

平成29年9月28日

上越市長 村山 秀幸 様

中郷区地域協議会長 高橋 達也

### 経塚斎場の使用についての意見書

市長におかれましては、市民の安全と安心な暮らしの確保に日々ご尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、当地域協議会では、新井頸南広域行政組合の解散に伴う経塚斎場の使用料金等の取扱いについて、本年1月25日に開催された平成28年度第11回地域協議会において、所管課の健康づくり推進課より報告並びに説明を受けたところです。

その後において、新聞等により頸北斎場については、施設の更新が必要となるまでの間は運営されることや、新上越斎場の建設についても、改めて検討し直すという旨の報道がされました。このように、両斎場に係る方針に見直しがあったことに伴い、総合事務所を通し再度経塚斎場の説明を依頼しましたが、所管課の回答は「新上越斎場を整備する検討の中で、併せてこの件についても検討していく予定であることから、具体的な説明は今後の検討が進むまでの間、もう少し時間をいただきたい。」とのことでした。

このような状況であることから、当地域協議会ではこの案件を自主的審議事項として取り上げ協議した結果、次の通り経塚斎場に係る基本的な考えをまとめました。

- 1 新上越斎場が供用開始となっても、儀式に伴う地域の風習や遠距離による時間・経費の負担が伴うため、新斎場を実際に使用することは難しいと思われます。
- 2 このような公の施設は、あくまでも地域ごとに分散した形が基本的に望ましく、細やかな市民サービスにつながる行政の在り方であると考えています。

上記の考え方を踏まえ、当地域協議会としては、新上越斎場の供用開始後も経塚斎場の使用料金に係る市内料金と市外料金との差額の助成を継続していただくことを切に要望します。

以上